

第十六回国会
衆議院

通商産業委員會議録第八号

昭和二十八年六月二十七日(土曜日)

午前十一時六分開議

出席委員

委員長 大西 頼夫君

理事 小平 久雄君 理事 福田 一君

理事 村上 勇君 理事 長谷川四郎君

理事 永井勝次郎君 理事 伊藤卯四郎君

小川 平二君 田中 龍夫君

土倉 宗明君 中村 幸八君

笹本 一雄君 山手 満男君

加藤 清二君 齋木 重一君

下川儀太郎君 中崎 敏君

山口シヅエ君 川上 貫一君

出席國務大臣

通商産業大臣 岡野 清豪君

出席府委員長

通商産業政務次官 古池 信三君

通商産業事務官 石原 武夫君

(大臣官房長) 牛場 信彦君

通商産業事務官(通商局長) 中野 哲夫君

通商産業事務官(企業局長) 荳澤 大義君

通商産業事務官(重工業局長) 川上 爲治君

通商産業事務官(鉱山局長) 柿手 操六君

通商産業事務官(輕工業局長) 谷崎 明君

通商産業事務官(肥料部長) 専門員 越田 清七君

委員外の出席者

専門員 越田 清七君

六月二十五日

磐城セメント煙害調査団派遣に關す

第一類第十一号

通商産業委員會議録第八号

昭和二十八年六月二十七日

る諸願(山田長司君紹介)(第一五七〇号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

連合審査會開會申入れに關する件

鉱業法の一部を改正する法律案(内閣提出第二〇号)

火薬類取締法の一部を改正する法律案(内閣提出第六七号)

通商産業政策の基本方針に關する件

〇大西委員長 これより會議を開きます。

本日は、まず鉱業法の一部を改正する法律案及び火薬類取締法の一部を改正する法律案を一括議題といたします。

兩案に対し御質疑はございませんか。――別に御質疑がなければ、これより討論に入りますが、討論はこれを省略いたして、ただちに採決に入りたいと存じます。御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

〇大西委員長 御異議がなければ、討論はこれを省略いたして、ただちに採決に入ります。

兩案に賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

〇大西委員長 起立多数。よつて兩案は原案の通り可決いたしました。

なおこの際お諮りいたしますが、ただいま議決いたしました兩案に關する委員會報告書の作成に關しましては、委員長に御一任願いたいと存じます。

が、御異議はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

〇大西委員長 御異議がなければ、さようとりはからいます。

〇大西委員長 次に、先日引き続きまして、通商産業政策の基本方針に關し質疑の通告がありますから、これを許します。加藤清二君。

〇加藤(清二)委員 それでは前會に引続きまして、まず第一に中共貿易の問題についてお尋ねしたいと存じます。

もし時間が許すならば、引續いて肥料問題についてお尋ねしたいと存ずるわけでございます。

中共貿易につきましては、前回、何がゆゑに西歐に比較して日本は過當な制限を受けているか、その根拠をお示し願いたいという私の質問や、かつての予算委員會、外務委員會において、同僚議員和田、帆足兩議員の質問に對しても、同じように國連の勧告を基礎に制限しているというお話でございました。

した、そこでお尋ねしたいことは、一體國連はどんな制限を日本にのみ加えているのか、この点をお漏らし願いたいと存じます。もしこの問題が外務大臣に多くの關係を持つということであるならば、近き將來において外務大臣の答弁をお願い申し上げるか、ないしは以下私の申し述べますことによつては、外務委員會と合同の委員會をお願いしたら、最も簡單に行けるのではないかと申すわけであります。その点通産大臣からお答えができませんというならば、私はこの際申し上げたいことがございます。それはほかでもございいますが、國連の勧告を基礎に制限していると言われているその國連の諸國が、今日中共との取引におきまして非常な數字を示している。イギリスのごときは去年におきましてすでに日本の二十倍、これはその二十倍の數字をまた二十倍にふやすと言っておりますから、まさに日本の六十万ドルの四百倍になろうとしているという状況であります。國連の花形でありますところのフランスあるいはイタリアその他の他も、すでに中共地区へ經濟團體を送つております。米國もこのたびデトロイトから香港に向けて經濟使節團を四十名送つてはいるはずでございます。

香港へ向けて調査團を派遣しているということは、これはすなわち中共へ探りを入れていくということでございます。まして、國連の花形が國をあげて中共貿易をすでに実施している今日、何がゆゑに日本だけが取残されなければならぬのか、何がゆゑに日本だけが制限を受けなければならぬのか。この点について私は國民的な疑問を抱くわけでございます。そこで詳細にわたつてお答え願うことが、外務大臣でないでできないということでありまゝならば、せめて通産大臣としてわかつていらつしやることだけなりとも、この際お漏らしが願いたいと存じます。

〇岡野國務大臣 中共貿易の問題につきましては、お説の通りでございます。私過去の情勢はただ報告を受けた

だけでございますが、先般も申し上げましたように、占領せられておる當時、いろいろの制限が非常に深かつたものでございますから、他の獨立國とは様相がかわつておりました。そこで昨年の九月に特にコムに入りました。西歐並にやつて行こう、こういうような考えを起しまして、着々とその歩調を合せるといふ方向に努力して来た次第でございます。昨年中にも九十何種目、またことしになりました四十何種目は許して行つた、こういうことになつておるのでございます。今後できるだけそういうような取扱いをさせるように、政府としては努力しております次第でございます。今後もしやういふような考えで臨んで行きたいと思ひます。なお外交上の問題は私よくわかりませんが、また外務大臣からでもお聞取り願いたいと思ひます。

〇加藤(清二)委員 それでは外交上の問題はやめて、外務大臣にお尋ねするといつたしまして、通産大臣はいつの答へも、わくをを広げよう、しつかり進めて行こうという類もしいお言葉でございします。この点私も日本の將來の貿易について明るい見通しができたものと喜ぶ次第でございます。それではお尋ねしたいのでございますが、通産大臣のお手元だけで回復し得ることがたくさん残されていると存じます。たとえば中共向けの輸出については、担保保証金が他の國では一%ないしは三%という場合に、中共だけが一〇%

に残されている。これがやや緩和せられたがごとくに聞いておりますが、まだほかの国同様には相なつておらないと存じます。また貿易の第一歩であります。また貿易の第一歩であり、これがやがて国内だけでも不当な制限を受けなければならぬ形に置かれていられるのでございますが、これについて一体通産省としてはこれをどうされるようとしておられるのか。

あるいはまた通産大臣の許可を得なければ相手国との取引が開始できない、このような傾向が多分にあると思います。これを一体どうなさろうとするおつもりでありますか、この点についてお尋ねしたいのであります。

○岡野国務大臣 実は残念でございますが、今その点よく研究しております。私の信念に基く中共貿易を幾らかでも進めてゆきたい、それに障害になることは十分これを直して行きたい、こういう方向に進めて行きたいと思ひます。まことに申訳ございませんが、その点はよく存じておられますので、無理はないと存じます。ただしつかりやろうとなさるそのたたいまのお言葉、形をなすべく早く割れるような形に持つて行つていただきたいものだ、かように思つております。特にこの際私が非常にふしぎに思ひますことは、だんだん今までの通産大臣以外の方々の答弁を聞いておられまして、ときに国交が回復していかないからいけないとか、通商協定が結ばれないからいけないとかいふような言葉をほかの閣僚委員会あたりで拝聴するわけでございます。

けれども、まともな通商協定が結ばれず、すでに中共以上に貿易が回復されている東南アジアの諸国があるわけでありまして。何がゆゑに一番いいお得意さんの、しかも一番近いお得意さんだかが残されているのか、私には解せないことではございません。特に中には見込みが少い、こういうようなことを述べられている大臣があるようでございます。それが一体どこから出て来るのか、どういふ原因から出て来るのか私には解釈ができません。そこで見込みありとし、努力しようとしていらつしやる当分の責任者であります通産大臣から、そのようなことを考へていらつしやる関係諸大臣に、閣議あたりでしつかりとわたりを付けていただきたい。もしそれができないとすれば、この通産委員会に呼んでいただきさえすれば、私はその大臣とひとつこで一蹴打ちをやつてみたいと考へておるものでござい

ます。特に私はこの際大臣にお願いしておかなければならぬことは、御承知の通り商売というものは時機を逸したもうだめなんですから。そこで今日歴史から説きましても、中共貿易はアメリカの貿易が一〇%から二〇%時代、日本貿易の約四〇%くらいは中共貿易で占めていたはずなんです。国情がかわつたから買わないだろうとか、買つてくれないだろうという答弁もあつたようでございまして、けれども、そういうことは決してございせん。諸外国からはどん／＼買つておる状況でございまして。諸外国からどん／＼買つておるということが日本の業界にとつて、日本の将来の貿易にとつて非常な痛手になると思つてございまして。すなわち産業構造の上から考へていた

いても、よくおわかりのことと存じます。が、上海から以北の方は、機械にしても電氣にしても、大体日本サイズでできておるはずであります。ドイツ型とかイギリス型とか言われておりますが上海以南におきましても、紡績とか織維の關係はお日本型が残つておるはずでございます。しかも中共は、御承知の通り、非常な勢いで、国家管理のもとに施設の改善をしております。もしこの当初の五箇年計画において、イギリスとかアメリカ、あるいはイタリア、西独から、今日盛んに機械その他が入れられておるようであり

ますが、五箇年計画の中にこういう西歐型が入れられてしまつた以後において、日本の機械を買つてくだされいとか、日本の商品を買つてくだされいという手遅れで、型がすでに向う型になつてしまつてからではおそいじやないか。生活水準の立場から考へてみましても、当然そういうタイプよりも日本のタイプを好んでおるというところは、戦後向うへ行きました代表團、あるいは使節團、あるいは商社の方々の帰国されてからの言葉を聞いても、はつきりしていることと存じます。日本商品の輸出を後になつてから叫んでもおそい。今が一番のチャンスだ。そこでぜひこの際やらなければならぬではないかと思つてございまして。そこで中共貿易に対する一切の制限の撤廃には、外務大臣が関係しなければならぬというならば、少くとも通産大臣の手にて行い得ることならば、その制限の撤廃をする意思があらやいなや、この点について大臣の御答弁をお願いいたします。

なわち産業構造の上から考へていたとしても、よくおわかりのことと存じます。が、上海から以北の方は、機械にしても電氣にしても、大体日本サイズでできておるはずであります。ドイツ型とかイギリス型とか言われておりますが上海以南におきましても、紡績とか織維の關係はお日本型が残つておるはずでございます。しかも中共は、御承知の通り、非常な勢いで、国家管理のもとに施設の改善をしております。もしこの当初の五箇年計画において、イギリスとかアメリカ、あるいはイタリア、西独から、今日盛んに機械その他が入れられておるようであり

ますが、五箇年計画の中にこういう西歐型が入れられてしまつた以後において、日本の機械を買つてくだされいとか、日本の商品を買つてくだされいという手遅れで、型がすでに向う型になつてしまつてからではおそいじやないか。生活水準の立場から考へてみましても、当然そういうタイプよりも日本のタイプを好んでおるというところは、戦後向うへ行きました代表團、あるいは使節團、あるいは商社の方々の帰国されてからの言葉を聞いても、はつきりしていることと存じます。日本商品の輸出を後になつてから叫んでもおそい。今が一番のチャンスだ。そこでぜひこの際やらなければならぬではないかと思つてございまして。そこで中共貿易に対する一切の制限の撤廃には、外務大臣が関係しなければならぬというならば、少くとも通産大臣の手にて行い得ることならば、その制限の撤廃をする意思があらやいなや、この点について大臣の御答弁をお願いいたします。

なわち産業構造の上から考へていたとしても、よくおわかりのことと存じます。が、上海から以北の方は、機械にしても電氣にしても、大体日本サイズでできておるはずであります。ドイツ型とかイギリス型とか言われておりますが上海以南におきましても、紡績とか織維の關係はお日本型が残つておるはずでございます。しかも中共は、御承知の通り、非常な勢いで、国家管理のもとに施設の改善をしております。もしこの当初の五箇年計画において、イギリスとかアメリカ、あるいはイタリア、西独から、今日盛んに機械その他が入れられておるようであり

ますが、五箇年計画の中にこういう西歐型が入れられてしまつた以後において、日本の機械を買つてくだされいとか、日本の商品を買つてくだされいという手遅れで、型がすでに向う型になつてしまつてからではおそいじやないか。生活水準の立場から考へてみましても、当然そういうタイプよりも日本のタイプを好んでおるというところは、戦後向うへ行きました代表團、あるいは使節團、あるいは商社の方々の帰国されてからの言葉を聞いても、はつきりしていることと存じます。日本商品の輸出を後になつてから叫んでもおそい。今が一番のチャンスだ。そこでぜひこの際やらなければならぬではないかと思つてございまして。そこで中共貿易に対する一切の制限の撤廃には、外務大臣が関係しなければならぬというならば、少くとも通産大臣の手にて行い得ることならば、その制限の撤廃をする意思があらやいなや、この点について大臣の御答弁をお願いいたします。

なわち産業構造の上から考へていたとしても、よくおわかりのことと存じます。が、上海から以北の方は、機械にしても電氣にしても、大体日本サイズでできておるはずであります。ドイツ型とかイギリス型とか言われておりますが上海以南におきましても、紡績とか織維の關係はお日本型が残つておるはずでございます。しかも中共は、御承知の通り、非常な勢いで、国家管理のもとに施設の改善をしております。もしこの当初の五箇年計画において、イギリスとかアメリカ、あるいはイタリア、西独から、今日盛んに機械その他が入れられておるようであり

○岡野国務大臣 私といたしましては、お説のように、私の権限でできるすべてのことは、全部できるだけすみやかに努力してやつて行きたいと思つております。ただ、私がある程度こうしたい、これもこうしたいと思つても、それがいろいろ外交上の問題とか、国連協力の線とかいふことではばまれり、趣旨で私は中共貿易に臨んでおりますので、この点ははつきりと申し上げまして、通産大臣としてできる限りのことはやりたいと決心しております。

○加藤(清)委員 先般議員の山手さんからこの間お話がありましたように、通産大臣のお言葉と外務大臣のやられるパスポートの問題に非常な食い違いがあるようでございまして。そこで私はこの際ぜひ通産大臣にお願いしたいことは、自分の手元ではし得るものをはずすということと同時に、ほんとうに日中貿易を促進するにあつては、他の大臣に対するサセシヨンもさることながら、あなたみずから日中の通商代表の交換とか、あるいは機関の設置とか、せめて国会の代表の通商使節團の派遣をするとか、いわゆるわくをはずすだけでなくして、半頭一歩を進めるといふ計画がありやいなや、あるいは計画なしとしても、将来そういうことをなさうとする意思ありやいなや。この点を特にお漏らし願ひたいと存じます。なぜそう申しますかと

いへば、由來国交が断絶されて後、ほんとうに正式な国交が回復されるまでの間の経路を調べてみますと、大体最初からばつと正式な国交とか正式な通商が開かれたというためしはござ

いせん。どの国の場合でも、ほとんど当初には民間の通商使節が交易の準備をしておるようでございまして。次に商工会議所とか商社の方々がまず行つて開拓をし、その結果によつて正式な国交回復、通商協定の締結、こういう経路をたどつておるようでございまして。そこでほんとうに岡崎さんの言われるように、人命財産の危険があるからいけないならば、決して危険のない、これに熱心な国会議員を送るだけの用意ぐらいはなさつたつて、決して悪いことではない。そのくらいのことを國連が制限するとは考へられない。すでにイギリスにおいては、商務相までが出かけておる今日において、それを制限するようなことは考へられないと存じます。いかがでございませうか。

○岡野国務大臣 ただいまのお説は、最もわが意を得た御高見で、私も非常にうれしく感じます。と申しますことは、国家は相対立しております。世界は政治が民主主義に徹底しなうと、民間同士がお互いに交通し合うとか、また商売をし合うとかいふようなことは、両国の国交を回復するに一番実質的であつて、また大事なことであると思ひます。その意味におきまして私も、ただいま対立しておりますところの中共と日本が、商売でもど

ん進んで行けば、それが日本の輸出貿易のためになるほかに、やはり中共国民の間に日本に対する親しみができて来る。こういう意味におきまして、中共貿易は日本全体の輸出貿易の片棒をかつくといふところまではできぬこと

は私も知つておりますけれども、しかし副産物としてただいまのお説のようなこともあるのでありますから、大い

なこともあるのでありますから、大い

に努力してある次第であります。それはいろいろ考え方もございますし、またいろいろ方法もございまして、今おあげになつたようなこともあるのでございしますが、これはやはり国交上とか、たゞいまの世界情勢とか、いろいろ制約を受けておりますが、この制約をできるだけはばきして行く。またたといこれが外務大臣並びに内閣のいろいろの方針がありましても、私はできるだけ他の閣僚を説き伏せて、私の通商貿易第一主義という方向、同時に国民と国民とのつながりを深めて行くという方向に進んで行きたいというのと、いろいろのことを考えておる次第であります。

○加藤(清)委員 私があえてこういうことを申し上げなければならぬゆゑんは、すでに皆さんおわかりのことと存じます。朝鮮の問題から一体日本の経済はどこに経済の復興を求めて行つたかといふことを考えてみれば、当然の帰結として中興貿易がクローズ・アップされて来るのではないかと。そのみならず、業界におきましては、これは大阪においてもそうであり、名古屋地区においてもそうであります。東京地区においてもそうでございしますが、この間の市長会議の決議を、ごらんになつてもおわかりになります。通商、もう日本をあげて中興貿易を渴望しておる。しかも諸外国はすでに通商上のお互いの恵みを受けつつ、大きい数字を年々増加させてつある。こういうときに、一番お隣りであり、一番昔からおつき合ひを願つていた日本が、指をくわえ、手をこまねいて見ておられなければならないというこの状況を、日本政府としては当然責任を持つて

に努力してある次第であります。それはいろいろ考え方もございまして、またいろいろ方法もございまして、今おあげになつたようなこともあるのでございしますが、これはやはり国交上とか、たゞいまの世界情勢とか、いろいろ制約を受けておりますが、この制約をできるだけはばきして行く。またたといこれが外務大臣並びに内閣のいろいろの方針がありましても、私はできるだけ他の閣僚を説き伏せて、私の通商貿易第一主義という方向、同時に国民と国民とのつながりを深めて行くという方向に進んで行きたいというのと、いろいろのことを考えておる次第であります。

て打開しなければならぬと存じます。われ／＼通産委員としまして、今の時期にこれを改革しなければ、五箇年計画ができ上つた後においては、どんなに後悔してみても追つかぬことになつて来るのではないかと、そのときになれば、今日の政府はいかに腹を切つてみても国民の経済復興の面における責任というものをのがれることができない状態になる。そういう状況下に置かれておる今日におきまして、大臣としては今おつしやつた言葉をほんとうに近き将来に不渡りにならないように、ぜひ実行に移していただきたい。

最後に岡野外務大臣でなければ答えられない、またそれは大きなウェイトが置かれておるようでございますから、ぜひ連合委員会なり、それができなければこゝへ大臣を呼ぶなりお願いしたいと存じます。

○大西委員 次に永井勝次郎君。

○永井委員 大臣にお尋ねをいたしたいと思ひますが、大臣は就任当初にありまして、二十八年年度予算の編成中である、従つて具体的な答弁は今の段階ではできないというお話をございまして、しかし、二十八年年度予算が編成されて、少くも二十八年年度の一とまとして大臣の通産行政に対する方向というものがここに具体的に打出されたわけでありまして、今日の段階において、大臣から単に二十八年年度という一とまの問題だけでなしに、二十八年年度というものを踏み合にして、今後通産行政をどういふふうによつて行くかという展望をわれ／＼ができるように、具体的な御答弁を煩わされる段階に來たとわれ／＼に考えるわけでありま

す。そういう意味においてお尋ねをいたしたいと思ふのでありますが、いろいろの国会における答弁あるいは院外における談話、そういうものを通しまして、大臣は輸出貿易に重点をおいてやるんだ、こういうことを述べられておられるわけでありまして、この二十八年年度予算を見ますと、貿易振興対策費は前年に比べてかえつて減つております。こういう予算をもつて輸出貿易を重点にやるんだという具体的な打出し方はどういふふうにおやりになるのか、この点をひとつ伺いたいと思ひます。

○岡野國務大臣 二十八年年度予算におきましては、御承知の通りこの前組みました予算をそのまま大体大きな変化なしに踏襲することになりましたので、私の考えておりますところのいろいろの方策も、これは予算上には十分織り込むことができなかった次第でございます。また明年度予算につきましても、ただいまいろいろ／＼私の考えを繰り返さうと思つて下心はつくつておりますけれども、何さまこの国会中ではなえられない次第であります。そこで輸出貿易振興策につきましても、予算上の措置はわずかにございしますが、やはりいろいろ／＼宣伝とか技術相談室とか、在来の方法によりまして、進んで行きたいと思ひます。なお税法上のいろいろの改正によりまして、輸出を助けて行くとか、または金利とか金融とかいふ方面にいわゆる法律を少しじじとか、またいろいろ／＼の協定をするとか、またいろいろ／＼の協定をするとかいふことによつて、これを推進して行きたい。ただいま概括的に申しますれば、そういうふうな予算に組み込まなくても、われ／＼の努力次第によつ

て輸出が伸びるとか、もしくは便宜になるとかいふ方向に進めて行きたいと思ひます。詳しいことは、この前ちよつと申し上げたのでありますが、またまつてただいま申し上げられませんが、輸出振興の方策につきましても、局長からひとつ申し上げさせていただきます。

○牛場政府委員 輸出振興の方策につきまして、第一に今回ニューヨークに初めて海外市場調査会を設けるといふので、その補助金が計上してございします。それから東京アジア方面に対する技術援助、これは国内に技術者の団体をつくりまして、技術者の派遣、そして派遣しました技術者の家族に対する援助といふことを考えております。さらに機械類の輸出を増進いたしますために、これは主として東南アジアを考へておるのですが、機械技術相談室を設けて、これに對して費用の半額を政府から補助するといふことを考へております。またさらにそれ以外の税法の問題等につきましても、ただいま大臣からお話がありましたように目下研究中であります。

○永井委員 少くとも政府が輸出貿易を重点的に取上げ国策として打出してやるという以上、その裏づけとなるべき予算が、二十八年年度二億一千万円で、は少な過ぎるのではないかと。これが政府の輸出貿易を重点とする裏づけとしての予算であるかどうか。二億一千万円に見合う程度の重点なのか。もつとろんと計画はあつたけれども、予算的措置でこれだけしかとれなかつたといふのか。また二十八年年度の流れた予算の予算は昨年のおそらく七、八月ごろ予算編成に入つて、まとめた予算であ

るうと思ふのであります。今日の段階はもう御承知のようにM S Aを受諾する、朝鮮の特需の問題が、日本の経済に大きなフアクターを持つて来る、こういうふうな國際的に見ても、国内的に見ても情勢に顯著な変化がある。この顯著な変化は、単に二十八年年度の流れた予算をそのまま踏襲して、二十八年年度一年間をおかむりして行くことが許されるほどの情勢なのであるかどうか、そういうのんきなことが許されるかどうか。二億一千万円のこの貿易振興対策費が、予算的な措置における精一ぱいのところなのか、こういう問題について伺いたいののであります。

○岡野國務大臣 二億一千万円と申しますけれども、ほかにやはり法律の改正などがございまして、すなわち輸出の振興に關係のある法律の改正とか、保険制度の改正とか、あるいは商社を強化するために税法の改正をするとかいたしまして、実質的に予算はなくても商売は繁昌して行く、こういう方法を裏づけるためにいろいろ／＼なことをやつております。予算的措置といふものは、中小企業金の庫法のようなものをつくりました。これも間接ではあります。やはり輸出貿易に相当寄与することと考えておりますので、今まで考へておりましたのが割られたというわけではありませんが、輸出貿易第一主義を主張いたしましたが、上は、それに対応する予算は、少くともはあの方面でいろいろ／＼手を尽くしてやつて行きたいと考えております。

○永井委員 重点政策として取上げた予算が二億一千万円であり、予算的な措置以外にいろいろ／＼な操作によつて行く、その程度の貿易振興対策であると

了承いたしました。新聞で見ますと、大臣は基幹産業については補給金制度も考へて行かなければならぬだろう。しかし補給金を出せば統制の復活になつて、そういう点も業界から反響があるという点で迷つておられるようでありますが、これら貿易振興の基盤としての基幹産業の振興について補給金制度を政府は考へておられるのかどうか。補給金制度を考へておるとすれば、いづれM S Aの問題もあつて臨時議會を召集しなければならぬ事態もなるとは限らぬと思つておりますが、そういう場合にはそういう問題を急速に取上げられるお考へがあるのかどうか、これをひとつ伺いたい。

○岡野國務大臣 お答え申し上げます。私も就任以來給金の問題の可否得失というものについていろいろ研究してみたのですが、なるほど補給金でも出さなければこの速効薬にはならない、こういうような一つの強い輸出第一主義に徹するようにも考へられますが、しかしまたこれを考へてみますと、いろいろ各方面に補給金制度が出て来ると、これには外国からまたダンピングとか何とかいうことで、関税の報復を受けるという欠点も出て来ますし、せつかく日本のいろいろな事業が合理化されて行きつつあるときに補給金を出すと、そのために合理化の促進をはばむというやうな欠点もまた出て来まして、いろいろ私が考へたところによりますれば、どうも補給金というものは消極的に考へなければならぬものである。それからいつて今私は捨ててしまつたわけでもございませぬ。そこで私といたしましては、實質的には補給金であるけれども、非常にまわりまわつてこれが補給金になるやうな措置をする方策を講じたらどうかと思ひます。ちやうどたとえて申しますれば注射を打ちますとすぐ肩のこりがとれるといひますが、しかしまたそれはいろいろの弊害がありますので、丸薬でも飲む。丸薬もやはり直接に内臓から入つて来るのでございしますが、一番大事なことはいはる飯を食つて、それを消化していい血をつくつて、その血によつていろいろなことを制して行く、こういう方法であるのであります。私はただいまの段階といたしましては、御飯を食べてそれを血にして、からだを支夫にして肩のこりをとつて行くというのではまだるつこしい、それかと申し上げまして注射によつて速効薬をやつて行くというのには非常に弊害が多い感じがするのであります。まあ丸薬くらいは飲んでなおります。まゝ丸薬を飲んだら、おしめて行く、こういうやうな感じに実はなつておるのであります。その意味におきましていろいろ考察中でございしますけれども、まだ補給金というものを表現していただければ當つて、こゝろ考へます。

○永井委員 まだお考へがまとまつていないやうで、とつおいつどうしたらよいのかお迷ひの状態であるという表明で、その点も一応了承しておきます。輸出貿易を重点におく場合における中共の地位、中共貿易をどのやうにお考へになつておるか、これをひとつはつきりと伺ひたいと思ひます。

○岡野國務大臣 中共貿易は大部分世間で注目ございまして、また私どももいたしまして非常な心魂を込めて考へている次第でございします。しかしいつ

も申し上げます通りに、いろいろやりたこともあります。またこうしたらいいだろう、すなわちただ貿易そのものをとつて、ほかのことを何も考へずにやるといふことになりますれば、これは私も実業界出身でございしますから、相當な手が考へられるのでございしますけれども、しかしこれはまた政治的、特に國際政治上の關係もございまして、制約を受けることが非常に多いだろうと思ひます。その意味におきまして私どももいたしましては、先ほど加藤さんにお答え申し上げました通りに、輸出第一主義に徹するためには中共貿易を、たとい分量が少くてもぜひひ取上げて大いに力を尽くしたい、こういう考へで通産大臣としてできるだけの努力をしてこれをやつて行きたい。またそれがたとえはかの關係官庁の職務でありましても、これが説き伏せられなければならないことを考へて行きたい。こういうやうな考へで中共貿易に臨んでおりますけれども、ただいまわれわれが直接できますことは、コムによつて今協議中でありまところの、輸物資の制限の幅を狭めて行つて、そうしてできるだけ多くの商品に向うに送る、こういうやうな手段を専らにやつてゐる次第であります。

○永井委員 中共貿易との間においてバトル法あるいはコム、いろいろな経済的条件以外の制約があることは了承しておりますが、吉田内閣は予算委員會その他のいろいろな場合において、中共貿易にはその期待は持てないといふやうに非常に中共貿易といふものをけなしておるのであります。ただいまの通産大臣のお話によると、中共貿易は通産大臣としては重要に考へて

おる、こういうことでありますけれども、政治的な問題は別といたしまして、経済問題あるいは貿易上の問題として吉田内閣の性格としては中共貿易はそう重視しない、こういう政策が打出されておるといふやうに了承するのであります。そういういたしますと、その間において通産大臣の個人的な見解と、吉田内閣の内閣としての政策との間の矛盾があると理解するのであります。この点はどうか。

○岡野國務大臣 私はそうとは考へません。むしろいろいろはかの關係が述べておりますところの言葉はあまり期待ができないといふことは、数量、金額の点において日本の輸出貿易全体としての占めておるウェイトがそう大して大きくならないのだ、こういうことを言つておるのでございします。しかし私の立場といたしましては、とにかく輸出をしなければならぬといふことが一番大事なこととございします。ならば、たとえいわずかのものでもこれを進展させて行くといふことが一番大事ではないか。すなわち絶対金額といふものは期待はできないけれども、増えなければならぬ、しかしそれが増加の率から行きますと相當な期待はしておるのであります。現に私がいつも申し上げますやうに、二十七年年度中に六十万ドルの輸出しかできなかったのが、物資の制限を緩和したために、この一月三月に二百二十万ドルにあつたといふこと、すなわち一箇年に六十万ドルが三箇月後に二百二十万ドルになつたといふことは、パーセンテージとしては非常に期待をされた結果のやうにも思ひますし、また今後私はその方面において大いに期待をしておるわけでありま。

でございしますからその点におきましては、絶対額といふものとパーセンテージといふものにこれを分析しますれば、考へ方が違つて来る、こういうことと御了承願ひたいと存じます。

○永井委員 貿易の金額が大きいとか、少いとかいひましても非常にあいまいでありまして、たとえば現在が少いといふのか、中共貿易が正常に回復していろいろ努力をしても、見通しとして、どのように努力してもそう大きな期待を待てないといふのか、そういうやうな点もあいまいでありまして、これはいい加減な抽象的な議論になりますから、それはそれとしておきまして、現在中共貿易においてそう大きな期待が事實において持てない。そういういたしますと、東南アジアに対する考へ方は大臣はどういうやうに考へておられますか。

○岡野國務大臣 お答え申し上げます。東南アジアは私の見るところによりますと、今後日本が相當に期待をかけて、すなわちパーセンテージの上においても、絶対数量においてもかけられる、こゝろ考へております。と申しまして、ただいま輸出貿易の点よりして、三割六分から四割くらいの程度日本の輸出貿易のウェイトを占めておりますし、また將來相當向うに買氣もあつて、また購買力も、つけければいろいろのところでつけられるといふやうな方法もありまして、少くとも輸出貿易の占める地位がただいま全体の四割ぐらゐになつておりますので、まずこれを進展して行けば、相當の輸出ができるいい新販路だ、こゝろは考へております。

○永井委員 東南アジア貿易にお

おる、

て、これを正現なルートに乗せる前提条件として、賠償問題があると考えますが、これらの賠償問題をどういうふうにお考えになつておられるか。そうしてこの賠償問題を解決して、その上に東南アジア貿易の正常な発展を期さなければならぬと思ふのでありますが、この賠償問題については、現在外交的に、また経済的に、どういふような段階にあり、将来どういふ見通しを持つておられるのか、これを伺いたいと思ひます。

○岡野国務大臣 お答え申し上げます。賠償の問題は、外務大臣が引受けておりますので、私も詳しいことは存じておりませんが、しかし外務大臣の随時の発言の片鱗から申しますと、着々これに對して外交的の手を打つておるのだ、という話でございます。それからまた賠償問題が片づきませんでも、貿易協定とかいふこともどんどん進めております。むしろ賠償を根本的に解決することは、まず貿易協定というやうなものに對して有利な条件が得られて、日本の輸出貿易が進展する基礎だと思ひます。けれどもお説のように賠償問題はまだ停頓しておりますので、この点われ／＼の仕事をし

て行きます上においては一つの障害になつておるわけでございます。われわれは外務大臣とともに、賠償問題も早く片づけて行きたい、同時にそれとあわせて貿易協定を強化して行きたい、こう考へております。

○永井委員 輸出貿易に重点を置いて国策としてやつて行くのだという内閣の政策であり、通商大臣の政策であるにかかわらず、今ちよつと触れてみたところだけでも、その裏づけとなるべ

き予算的な措置は問題にならないものである。しかもこの予算的なもの以外には、いろいろ金利であるとか、金融であるとか、あるいは税制であるとか、こういうやうな措置によつてこれを補つて行くという程度のものであつて、また海外における市場は、中共は今言つたやうに現在の段階においては非常に見込み薄である。東南アジアの問題についても、そう急速に大きな期待ができない。こういうものを正常なルートに乗せる前には、まず先行して賠償問題その他も横たわつておる。このやうなやうな条件の中で、しからば通商大臣はどのようにして輸出振興を急速に發展させる具体的な計画を持つておられるのか、このことを聞きたいと思ふのであります。

御承知のやうに、今日国際情勢の變化によつて問題になつておりますのは、輸出入貿易に對して年間八億ドルの赤字がある。この赤字を急速に埋めることがなければ、日本の経済はジリ貧どころでなく、急速な衰弱をするのだ。手持外貨はドルにして十億ドル内外しか持つていない。こういうものは一年か二年の間に食いつぶしてしまふ。これを食いつぶさない間に輸出入貿易のバランスをとるといふことが現在課せられた自立経済における重要な課題である。しかも朝鮮特需は減つて來ておる。こういうやうなやうな条件の中で、ここ一年か二年の間に急速にこれを埋めて行く、あるいは一、二年の努力によつて將來日本の経済を自立される明るい希望が確立できるのだ、

こういう展望を持たないで、ただ輸出振興だ、輸出振興だといふかけ声だけでは、問題は解決できないと思ふので

あります。ですから国内的には、このやうな条件の中で、限られた期間的な一つの制約の中で、大臣はどのような措置をするのか。二十八年度予算は流れた予算を踏襲しただけで、一年間待たなければ新しい政策とその予算的な措置は出て來ない。對外的な貿易においては現在はずきりした市場といふものはない。そういたしますと、このやうな關係を国内的に、對外的にどういふやうに措置するか。しかもこれらの貿易に關する限り、外交的な裏づけといふものがバックでなければ、このやうな問題は推進いたしません。中共は敵といふやうに考え、あるいはソ連國は根本的に相いれないものだといひ、アメリカが一を押せばこつちが十ほど飛び上つて、この前衛線の役割を務めるやうなことをやつていて、そうして貿易を振興しようとしたつてできるものではないのであります。大臣としては、このやうな關係をひつくるめて、国内的に、對外的にどういふ措置をして、ここ二年ほどの間に八億ドルといふ大きな赤字を埋めて行く具体的な対策をどう樹立され対応されて行くのか、行動されて行くのか、これを伺いたい。

○岡野国務大臣 お答え申し上げます。なるほど特需によつてわれ／＼の國際収支がバランスする、同時にこの特需という軍需的なものが、一度は――一度ではありませんが、行く／＼はなくなつて行くことを見込みながら、われ／＼は正常貿易によつて經濟自立をして行かなければいけない、このやうなことにつきまして、大体五年先くらいを目標にしまして、このやうなことをやつておりますが、しかしこれは長いものでありますから、目先きに現

われまゝとこのころのいろいろのことにつきました。私はこの前も申し上げましたやうに、まず一面は外交交渉によつて門戸を開き、もしくは向うのとびらのあけ方を大きくするといふことが一面必要でありまして、それからまた内地におきましては、今外國貿易で太刀打ちするためにはコスト高である。すなわち物価が非常に高いといふことで競争に負けていくといふ点もございまして、これを引締めて行く、また今まで欠けておりましたところの宣伝とかなんとかいふこともやる、このやうな方向に進んでおります。詳しいことは通商局長からひとつ御説明申し上げさせていただきたいと思ひます。

○牛場政府委員 貿易による八億ドルのギャップを急速に埋めなければならぬことは、私もよく感じておるのではありませんが、現在の國際情勢その他から申しまして、必ずしもこの一、二年の間にすつかり建直すといふことは、これまた困難なこととございませう。現在の特需による収入といふものも、やはり一種の輸出に類したものでありまして、特需に依るために日本の産業能力といふものは相当程度動かされておるわけでありまして、これがその期間に行われます合理化と並行いたしまして、現在の特需に出ておりますやうなものが正常な貿易のルートに乗つて行くことは、これはややしばらく時間を必要とするのではないかと私は考へます。根本的に申しまして、貿易を伸ばしますためには、どうしても世界の市場の要求するものを安くつくるといふ以外に、實際方法はないわけでありまして日本がいくら売りたいたと思つても、向う側で買いたくないものを輸

出しましては、どうしてもそれを伸ばすわけに行かない。結局そこに産業の振換といふこともある程度行われて行かなければならぬわけでありませう。そのために合理化の資金その他につきまして、政府としてもいろいろ努力をいたしておるわけでありませう。また予算が非常に少いといふおしかりでございしますが、この予算に出ておりますのは、ほんの直接の貿易振興のための金だけであります。それ以外に、たとえば日本輸出入銀行につきまして、今回法律の改正をいたし、さらに利息の低下をはかりまして、長期の分割払いによる輸出を可能ならしめるやうに、もうできるだけの手段はとつておるわけでございます。私の知つております限りにおきましては、このやうな輸出入銀行のやうな制度は、まさに世界でほかの國はやつておらないことであります。日本だけが先に進んでこれだけのことをやつておるのであります。現在では遺憾ながら輸出入銀行で來る商談が少い。と申しますのは、値段が高いためにそこまでなかつた、こぎつけない状況でありまして、これはやはり政府の施策と相まみまして、企業の努力といふものがよほどここに加わつて來なければならぬのではないかと考へております。

○永井委員 企業の合理化という課題は、これはだれも異論はないと思ふのです。ただ合理化の内容が問題になつて來ると思ふのですが、その合理化の内容については具体的に何も説明がないのであります。これはまたいづれ次の機会にそのやうな問題は論議したいと思ひます。

今局長からお話になつたやうに、海

外の状況を把握することがまず非常に重要である、こういうお話しはごもつともであると思ひます。しかも戦前でありますと、外国商社もたくさんあり、日本人が外国にそれ／＼渡航してゐた。そういう面からのいろ／＼な情報もありました。各商社がそれ／＼自分の手足を海外に持つていて活動しておるといふ条件もあつたのでありましたが、現在ではまったく貿易であり、そういう手足を失つておるので、政府に期待するところが非常に多い。従つてたとえはこの予算にありまゝ海外広報宣伝費——それは重要であるという条件として取上げられておる予算がどれくらいあるかという、千五百万円しか組んでない。こういうような状態で、海外の状況を把握することが重要な点で、こういう重点を置かれてゐるフアクターの予算としては、こつけないほど少い予算ではないか、こゝろ考へておられます。先ほど来大臣のお話を伺ひましても、あるいは通産当局のお話を伺ひましても、この八億のアンバランスをどういうふうにして埋めて行くかという具体的な施策としては、非常に問題の重要性をつかんではない。あるいはそれに裏剣に取組んでいない。今日一年、二年のところできなくとも、五年後の将来にはこうなるんだという科学的に組み立てられた一つの経済構想というふうなものを持つておられない。そういうまゝに、ただコストが高いんだ、何がどうなんだという一つの課題だけを取上げて、そうしてこれが補給金を出すのはこうだ、ああだ、こういう気迷ひ状態にあるのが通産当局の現状ではないか、こう思ふのであります。こういうふうなんき

な状態では、民族の将来の独立に関する、あるいは日本の経済の自立に関する基本的な段階に來ておる現在において、責任の省としてはあまりに無責任過ぎるのではないかと考へるのであります。要するにこういうふうなんきにしておることはどういふことかといへば、最後にはMSAに逃げ込むのだ、一切おぼさつて行くんだという裏づけをちゃんと想定の中に置いてものをやつておるのではないか、立ち上つてみずからの力で切り抜けて行くんだというふうな気魄と、そういう構想を持たないで、安易な氣持でおるのではないか、こう思ふのであります。大臣、これはいかがなものでありますか。

○岡野國務大臣 特需はできるだけ勘定に入れないで、正常貿易で日本の國際収支のバランスを合はす、同時にそれによつて日本の自立経済をやつて行きたい、こういうのが私の考へでございします。これはまだ研究途中でございます。これは三十二年度末までには日本の経済をどういうふうにして行つたらいいだろうかというふうな私の考へ方を経産の事務当局に頼みまして、いろ／＼研究をさせております。それにつきましても、やはり今度出ましたような問題のMSAなどというものは勘定に入れないで、自立経済の方向を考へさせておる次第であります。私といたしましては、今後MSAに依存して日本の國際収支を合はす、ひいては自立経済の基礎にして行きたいという考へは持つておりませんから御了承願ひたいと思ひます。

○永井委員 大臣が持つていないといふだけでは、国民は了承しないので、持つていなければ、MSAの援助を待たないで、自発的にどういふふうにするんだという具体的な案をここに示されて、これならいい、ああではないかぬという討論がなされて、これならばという客観的な一つの価値というものを國民に認識させない限り、大臣がどんなに偉いかわかりませんが、MSAにたよらないで、正常経済で自立させるんだ、こういうような抽象論をいくら言われても、これは問題の解決にはなならない。今言つたように、自立経済をして行くんだ、MSAにたよらないでやつて行くんだという経済条件としては、国内的な経済的な施策は何があるか、何もない。貿易の面における問題として、海外の事情をどういふふうにつかまえてやつて行くんだという見通しは、ただいま申しましたように何もない。しかも海外の状況を把握するための広報宣伝費が千五百万円しかとつてない。こういうあわれな状態では、自立経済を打立てて行くんだという構想とそういう気魄があるのかという問題を私は疑ふところであらう、全然問題にならない内容であると思へるのであります。

そこで大臣にお伺ひいたすわけでありますが、大臣は國際情勢から見て、輕工業の段階は過ぎた、これは重化学工業へ転換して行かなければならぬ、こういうお話しであります。私もそれは賛成であります。輕工業から重化学工業へ日本経済の産業構造をどういふふうに変換させて行くのか、大臣は日本経済の弱点に対して、冷やしたり暖めたりしないで、何も出血をしないで処理して行きたいといふような考へでありますから、そういうふうないい案があるならば、漢方薬でもいいですから、そういうのをひとつお示し願ひたい。

○岡野國務大臣 答え申し上げます。大體の傾向といたしましては、たゞいまは繊維製品などというものは今世界と価格の点においては競争ができてゐる立場にあるのでございします。しかし世界的に供給国が相当ふえましたし、また自分自身のところでそういうものををつくるというところでもできましたし、そういうことによりまして、なるほど今まで繊維工業品なんというものは日本の輸出の大宗を占めておつたのでございしますけれども、世界の情勢から行きまして、競争もはげしくなりまして、また向うが買氣があまりなくて、自分のところで自給ができるものとしては自分の親類國から輸入ができるといふようなことで、私は多くを望み得ないといふような感じをおぼる感じが持つておるわけであります。それから御説の通り、重化学工業にやはり重きを置く、それは東南アジアの方面におきましては、先ほど申し上げましたように、日本の輸出新販路としては相当有望であるといふ方面において、こういうようなものをほしがつておるといふようなことでございしますから、この点につきましてはわれ／＼力を入れて、すなわち先ほど局長が申しましたように、向うの買氣のあるものを安くいいものを供給する、こういうことに努力をして行かなければならぬものと思へます。そこで今まで買氣があるのですが、どういふようなものをどこでほしがつておるかといふことの研究もまだ十分にできておりませんから、派遣員を出すとか、あるいはこれ

れも外交交渉によりまして向うへ入国するとか船が入港するとかいふようなことをできるだけ制限をはずして自由に入国、入港ができるようにし、またそういう方面に対して技術員などを派遣して、向うのお得意の意欲に沿うようにサービスして、そうして日本の商品の販路の拡大をはかる、こういうふうにして行きたいと思ひます。具體的に申し上げれば、先ほど申し上げましたように、できるだけ東南アジア方面にいろ／＼な外交交渉並びに使節を出しまして貿易の發展をはかる、こういうふうなやり方をしたいと思へます。

○永井委員 日本の重化学工業の性格は軍需産業である。武器生産で育つて來た、そういう基礎を持つておるのだ、こゝろわ／＼は了解しておりますが、大臣はこういうふうにお考へになりますか。

○岡野國務大臣 私はそうとは考へませんで、いわゆるミシンとか何とか、平素非常に役に立つものとか、ポンプとか、もしくは發動機というふうなものでありまして、兵器生産というものを重化学工業とは私は考へておりません。また硫酸なんというふうなものもやはりこのうちに入れたらどうかと考へております。

○永井委員 どうもミシンの一つの例を取上げられましたが、これはたとえば造船の關係に考へましても、あるいは戦車、航空機、こういった生産に考へましても、あるいは弾薬その他の生産の面に考へましても、これはほとんど明治維新以降、日本の武器生産、日本の軍備擴張と結びついてこれらの産業が育つて來たのでありまして、平和

産業的なものはこれに付随して来ている、こう思うのであります。今度の敗戦によりまして一応軍隊はつづれ、この産業はつづれなければならぬ、そういう技術、そういう施設、そういう経験、そういうものの基礎は、日本の重化学工業の内容として維持されておるのだ、こういうふうな経済学者から、産業者から、すべてが理解しているのではありませんが、大臣は、そういうものではない、日本の重化学工業は平和産業で育つて来たのだ、こういうふうな御理解なさつておるのでありますか、これを重ねて伺います。

○岡野国務大臣 答え申し上げます。

日本は大東亞戦争の始まります前ごろから、大東亞戦争になりまして、兵器産業というものが非常に発達したことは、事実でございます。これは国策がいい、悪いは別問題として、必要に応じてそういうような生産が伸びて来た。そこで今後といたしまして、もし外国でそういうものをほしがり、同時に非常に採算が合つて行くという事ならば、私はどうもやつていいのではないかと思います。しかしながら今航空機の工場もございせんし、それからいろいろ／＼なものをただいま日本をつくつていますが、砲弾と火薬くらゐのことでございます。迫撃砲というふうな簡単なものはつくつておるうちに聞いておられますけれども、いわゆる高級の兵器などというものを造る能力もございせんし、またつくつてもおりません。そこで航空機のお話が出ましたのですが、航空機というものは、いわゆる武器としてではなくして、近代の経済においては、航空機と

いうものは非常に重要な立場を持つておりまして、日本内地におきまして交通、ひいてはそれが産業を發展させて行く、いわゆる時間をセーブして行きますから、そういう意味では役立つと思ひますので、日本でも航空機ができて、国内の交通が航空機によるというところは望ましいこととございまして、同時に外国でもこれの買手があると思ひますれば、これは非常に採算のいい仕事だ、こう私は思ひますから、航空機あたりにつきますけれども、もし外国に需要があるならば、私は日本で相当に研究して、つくるようになつてもいいと思つております。

○永井委員 ここでは航空機の論議をするときでありせんから、しませんが、航空機を国内の安定した需要というものを対象にしないで、外国から注文があつたら輸出産業としてたいへんよいだろう——来るか来ないかわからない、そういうものを対象にしてこういう近代的な大きな企業というものを成立させて行くばかもしないし、運営する者も、採算のとれる条件なんかもあるものじやないかと思ひます。こんなことはいずれあとの機会にまた譲りますが、とにかく私がこういうふうにお尋ねするのは、単に軽工業から重化学工業へ転換させるのだというこれだけの問題では済まない。今の日本の重化学工業というものは、ずつと軍部に育て上げられて来た産業である。従つてこれを輸出産業として發展させるためには、重化学工業の内部において、兵器産業的な性格から平和産業的な性格へ質的転換をすることが必要ではないか。単に軽工業から重化学工業への転換だけでもむずかしいところ

に、重化学工業の内部におけるそういう質的転換が必要である。二重の課題を持つて困難な道をこれから切り開いて行かなければならぬのだという、問題の所在を私は明確にするために大臣に聞いておるわけでありすが、この点は大いにかがでありますか。

○岡野国務大臣 私は日本の過去の重化学工業というものが、主として軍用であつて、兵器であつたといふことは、これはお説の通りでございます。しかしながら私どもの考えますのは、日本はやはり輸出をして行かなければならぬ。輸出をするためには、向うではしがるものをつくらなければならぬ。はしがらというもののについては、先ほど申し上げました通り、またお説の通りに、軽工業というものはどうもむずかしい、あまり伸びを求めむづかしい、こういう情勢になつております。同時に片方におきましては重化学工業品が望まれているという場合には、やはりその需要に合つた供給をして行くのが、日本の輸出貿易の大事な点でないかと思ひます。一応私申し上げておきますが、私は昔各國をまわつて来たことがあるのであります。ベルジウムとかチエスロヴァキアというふうな國でございしても、平和な、また片一方は永世中立國と言われるような國でありながら、外国で武器、すなわち小銃とか、自動銃とかいうようなものをほしがれば、やはり国内で盛大な工場を持つておつた。これ輸出貿易に使つておつた。われ／＼として、むしろ憲法に保障されておる平和國家でありまして、平和のためにはすべてをあげて尽すというところになつております。同時にわ

れわれがつくるものは兵器でありまして、あるいは大きなキリスト様のお考えから見れば、兵器をつくつてよそへ輸出するといふことは、これは間接的ではあるけれども、人道上許すべからざるのだといふようなことに考へられますが、しかし國家が対立しておりまして、そうして一國が貿易に依存しなければならぬ。貿易の依存ということについては、やはり相手方で買氣があり、また需要があるものでなければ売れないのですから、その点におきましては、ネセサリー・イーブルと申しますか、そういうものをつくつて売らなければならぬといふようなことになるんじゃないかと思ひます。

○永井委員 今のように、需要がないところには企業は起らない、それは経済の原則で自然だといふならば、いろいろな國家の政策はいらない。たとえば今言うように、日本の重化学工業の性質が兵器である。これを平和産業へ転換させなければならぬといふことにすれば、その前提になるものは工作機械である。工作機械工業をどういふふうにするかといふことが、今日日本の重大な課題でなければならぬ。それならば工作機械工業がなぜ日本に起らなかったかといふ点、需要がないから起らない。皆輸入にまつ。それでは工作機械をそつちのけにして、外国から何でも輸入してやつていいかといふことになると、これはいろいろ問題になると思ひます。大臣のようなお話ですと、需要のないところに企業は起らないのであるから、それはあたりまえじやないか、機械工業なんかの問題は無視してよろしいのであります。また重工業転換を主張しながら、

ら、こういう基礎となる工業の問題はどういうふうな大臣はお考えになつておりますか。

○岡野国務大臣 工作機械の点でございますが、私はやはり日本で工作機械は大いに發展させなければならぬと思つております。と申しますのは、大東亞戦争の始まりました後でございますが、私はいろいろ／＼技術者に友達を持つておりまして、そのときにアメリカが持つておるところの工作機械と日本の持つております工作機械とは、兎兎に類するほど劣つておるのだ。だから技術の面で言うならば、この機械文明に負けるぞといふことを、戦争の始まりました直後に聞いたことがありまして、戦時中いろいろ／＼ところを視察しましたら、外國の優秀なところはいろいろ／＼であるかわかりませんけれども、日本の工作機械の程度といふものは、技術者の説明によれば、非常に悪かつた。これが結局優秀なものが日本にできなかったという結果になつたのじやないかと思ひます。そこで今後機械類を外國で買手があれば売りたいといひますと、これをつくる工作機械が非常に大事なことでございます。最近われ／＼は内談しておる次第でございますが、約十年余り外國の技術には立ち遅れておるわけでございますから、優秀な技術者をこちらへ呼んで来て、そうして工作機械の製作の技術を大いに發展させて行きたい、こういう考えを持つております。同時に工作機械は東南アジア方面でもほしがつておるようでございますから、お説のように工作機械あたりには相当重点を置かなければ、今後の輸出貿易には

片手落ちになるのじやないかと考えております。

○永井委員 どの省でも重要でないという省はないわけでありますが、この世界が平和の方向に向い、朝鮮特需が減つてこれに切りかえられるというような問題が、日本の政界の重要な一つの課題になつて来ておる。しかもこれらの問題は、日本の独立と経済自立という民族の運命に関する重要な問題である。こういう段階における通産省というものは、まことに任務が重大であると考えるのであります。従つてわれ／＼はこの重大な通産行政の任務を負擔されておる現在の段階において、困難な諸問題と取組んで、現実を正確に把握して、これに對処する科学的な検討と、これに對する適切な方針を打出す以外には、日本の将来を明るくする道はないという考えをもつて、いろいろ検討を加えようとしておるのではありませんが、大臣の今までのお話では、問題を正確に把握しておられるかどうかすら、私は疑わしいほどに思われるのであります。ことに今の内閣のMSAの取扱ひの問題についても、われわれは国民的な憤激を感じるような状態でありますが、われ／＼はまずこゝういふ基本的なものの考え方、基本的なものの把握の仕方、そういうものをはつきりした上でいろいろ議論をしませんと、考え方の相違というものが出て来ないので、今まで問答したのであります。きよは時間がありませぬし、なお山手君から質疑があるそうであります。しかし問題は、単に岡野通産大臣の考え方とか、あるいは吉田内閣の

考え方とかいうような問題でなしに、もつと民族的な立場において、今日これらの問題が国会で論議せられなければ、国会はまったく国民大衆から浮いてしまふ。この白雲の殿堂の中で国会は何をしておるかということになります。われ／＼は国民大衆とともに、日本がいかにして完全な独立をするか、いかにして日本の経済が完全な自立をするか、こういう問題が切なる願ひとして大衆から要望されておる。盛り上つておる。その問題がここでのような論議よりされないということは、われ／＼はまことに遺憾であると考えるのであります。従つて次の機会においては、意見は意見として、違ひは違ひとしてけつこうであります。これらの問題に真剣に取組む態度を示していただくかと思つておる。本日はこの程度にしますが、なお問題をたくさん残しておりますので、後日これらの問題の検討をいたしたいと考えます。

○山手委員 時間がありませんので次会にいたしますが、この際一、二伺いたいと思ひます。

一番初めに要望しておきたいと思ひますことは、今永井君からのお話で企業の合理化の内容云々という問題がありましたが、それは例の企業合理化促進法によりましていろいろ業種が指定され、減税その他のほかにいろいろ促進措置がとられておるわけでありますが、一度この委員会において具体的な内容を検討してみたいと思ひますので、次会の傍頭にそれらの点について資料を御提出願ひたいと思ひます。

それからもう一つは、先般外貨予算を研究しようということで資料をちよ

うだいしておりますが、外貨予算全般について大臣の所見を承りたいと思ひますけれども、これも次会に譲りまして、きようは一点だけ伺ひます。

夏を迎えて相当問題を起しておるようでありまして、大臣から御所見を伺つておきたいと思ひます。それは御承知のように日本の自立経済達成のためには、不要不急の物資の輸入はこれを阻止いたしまして、外貨のバランスを正常貿易によつてとらふことが必要であつて、朝鮮特需がこういう状態になつたときでありますから、政府は率先して國民に耐乏生活を要求するくらいの大決意をもつて臨まなければならぬ情勢であることは、御承知の通りであります。ところが高級自動車の問題、あるいはゴルフの道具とか、ああいう問題についていろいろやつたようなお話であります。どうも了承することができない面がたくさんある。ところが最近また起きております問題は、例の國民的な嗜好にまで食い入つて行こうとしておるところの「コカコーラ」の問題であります。これは大したことではないように言う人もありますが、今盛んに銀座やなんか、東京中を調歩し始めておる。御承知のように「コカコーラ」といふものは、一般民衆には流されておらないはずであります。全部これは軍需で免税品である。ほかのサイダーその他については、物品税のほか課税されておるのであります。が、「コカコーラ」といふのは、外国の兵隊向けに製造されて、税抜きでやられておる。それが東京はもちろん各地方にまで流れて行つておるという事実があるものであります。通産大臣は「コカコーラ」について緊急に手を打たれる用意があるか。聞くところによりますと、某食品会社は、「コカコーラ」の原料をアメリカから輸入する外貨の割当をもらつて、その原料を使つて東京都内に大きな工場を建ててやる、こういうような意圖を持つておるやに承ります。しかもそれは占領時は軍需のみに出されておつたのであります。今度は外貨を堂々と正面から受けて、民需用として国内に約一億本くらい製造販売しようという計画を進めておるという事実があるのであります。こういう問題はすでに計画が具体化してから阻止することは困難であらうと思ひます。大臣はこういう問題について御承知かどうか。御承知でなければどういふ御所見であるか伺つておきます。

○岡野國務大臣 ただいまお話の「コカコーラ」の問題でございしますが、今局長に伺ひましてはつきりと知らぬ、この言ひますから、もう少し、そういうことがありでしたら、ひとつ調べさせまして次会に御答弁申し上げます。

○山手委員 それではその点も次会に外貨資金の割当と一緒に御質問することといたしますから御調査の上御答弁のできるようにしていただきたいと思います。

○大西委員長 この際お諮りいたします。労働委員会に付託となつております電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律案は、本委員会とも関連する点大なるものがあると存じますので、労働委員会に對し連合審査を開きたい旨申し出たいと存じます。御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大西委員長 御異議なければ、さよう決定いたします。

本日はこの程度にいたし、次会は明後二十九日月曜日、午後一時より開会いたし、武器等製造法案及び中小企業金融公庫法案について質疑に入ります。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十二分散会

〔参照〕

飲業法の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書

火薬類取締法の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕